町内の各小学校では、各地域の農家の方から指導・助言をいただきながら、農作物を育て収穫 し、食するなかで、食べることの尊さ、農作物を育てる大切さを学ぶ農業体験事業を行っています。 今回は、小学生の農業体験の思い出をご紹介します。







初めての田植え

最後の田植え

マイナンバー

通知力一ドに買する大事なお知らせ

平成27年11月中旬以降、随時住民登録のあるみなさまに個人番号が記載された通知カードが送付されます。 通知カードは転送不要の簡易書留郵便で、郵便配達員から手渡しで送付されます。

茨城町における通知カードの配達予定日およびこれに関する詳細をご案内いたします。

茨城町における通知カード配達予定時期

☆平成27年11月中旬から配達開始

※茨城町の全世帯が対象となるため、通知カードは数日間かけて配達させていただく予定と) なっております。世帯によって通知カードの配達日が異なります。

通知カード配達時に不在だった場合

通知カード配達時に不在で、通知カードの配達ができなかった場合は、**郵便局で7日間**まで 保管されます。また、郵便配達員が「通知カード」と記載された不在連絡票(ピンク)を投函 していきますので、連絡票が届いていたら郵便局に確認し、通知カードをお受け取りください。

通知カードを役場窓口で交付する場合

郵便局での保管期限が過ぎた通知カードにおいては茨城町町民課でお預かりしています。 通知カードを受け取りに来庁される際には下記の本人確認書類を必ずご持参ください。

本人または同一世帯員が受け取る場合

A:運転免許証、旅券、住民基本台帳カード (顔写真付きのもの)、在留カードなど官公署 から発行された顔写真付きの身分証(有効期間があるものはその期間内のものに限る)

Aの提示が困難な場合

B: 各保険証、年金手帳、生活保護受給者証、預金通帳、学生証などから2点

代理人の場合

①通知カード交付対象者の本人確認書類

上記AおよびB ②代理人の本人確認書類

③代理人の代理権を証する書類

法定代理人の場合 戸籍謄本その他の資格を証明する書類(ただし、本籍地が市区町村の

区域内である場合は不要)

委任状等、ご本人が代理人を指定した事実を確認できる書類

【問合せ先】町民課 ☎ 240-7111



広報いばらき 平成27年11月1日 平成27年11月1日 広報いばらき